



第 1 2 8 号
1 1 月 6 日
2 0 0 9 年

発行所 岡山大学職員組合
〒700-8530 岡山市北区津島中 2-1-1
電 話 086-252-1111 (代)
内線) 7168
直通・F A X 086-252-4148

岡山大学職員組合ホームページ <http://hb4.seikyoku.ne.jp/home/ODUnion/> メールアドレス ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp

俸給など削減しないことを求めて 要求書提出



人事院は、8月、俸給・ボーナスについて、大幅削減を勧告しました。岡大当局は、これに追随して、12月から、削減実施に踏み切ろうとしています。独立経営体である岡山大学に適用されるべき労働契約法に照らしても納得できるものではありません。職員組合は、去る10月15日これに反対の要求書を提出しました。以下、その全文を採録します。

2009年10月15日
岡大職組申第29号

国立大学法人岡山大学
学長 千葉 喬三 殿

岡山大学職員組合
執行委員長 山川純次

俸給・期末勤勉手当の削減についての要求書

要求項目

2009年12月からの俸給・期末勤勉手当について、人事院勧告に追従した削減を行わないこと

理由：

去る8月11日人事院は、月例給0.22%、ボーナス0.35月分という大幅な削減を勧告しました。これに追従した今回の給与・手当の削減は、明らかな不利益変更とみなせます。

岡山大学は独立した経営体であり、賃金・労働条件は労使の自主的交渉によるものであるべきです。労働契約法第9条は、「労働者と合意することなく就業規則の変更により不利益変更することはできない」としており、「人事院勧告を受けて社会一般の情勢に適応させる」ことによる不利益変更は法律違反となります。すなわち、労働契約法第10条は、就業規則の変更は「合理的なものであるとき」に限り可能であるとしており、不利益変更の合理的要件として、5つの考慮要素が列挙されています。今回の不利益変更において最大の理由とする「社会一般の情勢への適応」や「人勧準拠」はこのうち1要件を説明したに過ぎず、不利益変更の合理的要件を満たしたとは到底言えません。さらに、岡山大学職員等の給与水準はすでに国家公務員より低く、それ以上の削減に合理性はありません。

岡山大学が今回の人事院勧告を根拠に俸給と期末勤勉手当の削減を実施するならば、それは重要な労働条件の不利益変更にあたることを確認し、その具体的な必要性と代償措置などを含めた合理性などについて役員会の見解を質したいと考え団体交渉を申し入れるものです。

加えて、伝え聞く所によれば、役員会において不利益変更不遑及の原則の見直しが検討されているとのことですが、そのような見直しには強く反対するものです。



三役挨拶報告

さる7月13日に、千葉学長と田中担当理事に組合連合体の新社役が挨拶に行ってきました。その際に特に印象に残った意見がありましたので、まずはそれらの点から報告いたします。



千葉学長:

「文科省の方針として任期制の導入がありますが、岡山大学のみで導入してもデメリットが大きく、学長として積極的に任期制を導入するつもりはありません」

「私は、分野単位などで個別に任期制を導入するのは止めなさい、導入するのなら、せめて専攻か、研究科といった大きな単位でやりなさい、と言ったのであって、すべてのポストを任期制にしなさいなどは、一言も言っていません。」



田中理事:

「(事務系職員が)組合への加入如何に関わらず昇進その他の処遇はニュートラルであるべきだと考えています」

千葉学長の発言はすなわち岡山大学における任期制導入に関する学長方針であり、学長は積極的に任期制を導入する考えは無いのです。にも関わらず、現在、なぜか一部の学部・学科において助教への任期制導入が進められています。この件に関しては学長もまた任期制に対する自分の考えが全く伝わっていないと感じていらっしゃるのです。私はこの件に関する情報伝達と制度改訂の過程に強い関心を持っています。なぜならそれは組合として取り組まなければならない課題が見えてくると思えるからです。



田中理事の発言は、現在、組合が進めている事務系職員の方の組合加入拡大に対する強力なバックアップであると感じました。それは、岡山大学では事務系職員の方が組合に加入したとしても、職場ではいかなる不利益も被ってはならないという理事の方針を示しているからです。田中理事からは他にも、「岡山大学では教員と事務系職員の連携がうまくいっておらず、また、事務系職員の能力発揮もうまくいっていないので、これらを改善する取り組みである Staff Development (SD)を進めて行く」との意見を頂きました。組合が進めている事務系職員の方の組合への加入促進も目指すところは同じ、すなわち「全ての大学構成員の間での情報共有により魅力と活力ある岡山大学を構築する」です。したがってこの点に関しては大学本部と組合は手を取り合う事すら可能ではないかと思えました。



私は三役挨拶を終えて、職員組合においてだけでなく、岡山大学のこれからにとっても「大学を構成する全ての方々の間で迅速に正確に情報を共有する」ということがいかに重要であるかを改めて認識しました。今後の組合活動に活かしてゆきたいと思います。

他にも興味深いご意見を頂いております。近いうちに期を逃さないように報告いたしますので、皆様には今しばらくお待ちくださるよう、お願い申し上げます。

連合体執行委員長、山川純次

岡大職組（連合体）における執行体制の改善と政策委員会

榊原 精



2009年9月に静岡大学で開催された「全大教第21回教職員研究集会」で表記のテーマで報告しました。以下はその報告を基にしたものです

はじめに

現在岡山大学職員組合（以下岡大職組）で取り組んでいる重要課題の一つが、執行体制の確立であり、そのことによる組合活動の改善と組合拡大の推進です。

岡大職組は大小様々な8つの組合（以下単組）の連合体で、単組はそれぞれの歴史を持っており多様ですが、概して親睦的な色彩が強く教員（医学部は看護師・技術職員）を中心に組織されています。嘗て岡大として単一組合となることを追求した時期もありましたが、多様な単組を一つにするには無理があり単一化は断念しました。その後の経過から判断して、各単組の自律的なあり方が岡大職組の安定的な組織を支えてきたことは積極的に評価できるでしょう。

一方法人化以後、岡山大学の運営は学長・役員会の下により一体性を強めており、教職員の要求や提案を実現するためには連合体としての岡大職組の役割が大きくなってきています。岡大教職員の労働条件改善をはじめ諸要求を実現し建設的な提案をしていくためには、単組の自律性を保障しつつ、岡大職組として大学全体を視野に入れた一体的な組合運動を進める執行体制が不可欠となってきています。



執行体制の現状

岡大職組では大会で選出された三役（委員長、副委員長、書記長）と執行委員（各単組からの推薦）で執行体制を作っており、毎月執行委員会が開催されるが、執行委員会は事実上審議機関となっています。それは執行委員が単組の執行部を兼ねていて単組代表的な性格が強く単組内でもローテーションにより毎年交代する機会が多いことによっています。他方三役は単組から離れ岡大全体の課題に専念し、岡大職組の実質上の執行部となっています。嘗て法人化以前には三役は比較的大きな単組間で持ち回り毎年交代する原則でしたが、負担が大きいことからローテーションは崩れ、少数特定の組合員が担わざるを得なくなっていました。このような三役の負担を

軽減する必要もあり、特定の組合員に頼っているままではいずれ三役を引き受ける人材がいなくなることが目に見えてきたので、副委員長を増員し、若返りも図ることとしました（現在7名の三役のうち5名が40歳代）。こうして三役内での役割分担も可能になり、委員長・書記長への過度の負担の集中は一定程度緩和され、ローテーションも楽になりました。また、三役間のコミュニケーション・レクリエーションを活性化し、三役を経験すると他学部を始め全学の様子分かるようになり、仲間も増え、楽しくなっています。

法人化後の課題



前述のように、法人として一定の当事者能力を獲得した岡山大学に対して、団体交渉などを通じて教職員の要求を実現していくためには、岡大職組は一層の力量を身につけていかななくてはならない時期にきています。一つの経済要求を実現するためにも、従来の交渉経過、岡山大学の財政状況、中期目標・中期計画との関連、文科省・財務省の行政指導、労働法と判例などを踏まえないと説得力あるものとはならないでしょう。

岡大職組は構成員の多数が教員ということもあり、労働条件の改善を一つの柱としつつも、公共性を担う組合としての発展を図っており、大学当局との緊張感のある良好な関係を構築し、政策提言活動にも取り組もうとしています。政策的な提言をするには、大学の研究教育の理念、この国の科学技術政策・高等教育政策の中での岡山大学の位置と役割をはじめ押さえなくてはならない点が多くあります。政策提言活動等に取り組むことで、若手の組合員などの興味を喚起し、組合活動に参加することへの警戒感は緩和されつつあると思います。若手の中には組合の政治主義への警戒感は強く、コスト・ベネフィット感覚が発達しています。他方で、目先の課題に振り回されている疲労感、孤立感が強い状況の下で、公共性を軸に大学全体が見えるようになることで、自分のやっていることに自信がもてるようになるのではないのでしょうか。そのように若手が参加したくなる（4ページへ）

(3ページから)組合作りが現在の課題です。

さらに、組合組織の発展のためには、各単組の歴史と特徴、年齢・職種・男女構成の現状など主体的な条件を把握しなくてはなりません。これら客観的・主体的条件を踏まえた上で重点課題を定め運動化することが現在の執行部には求められています。



政策委員会の設置へ

専従書記を中心として書記局が確立している他大学の組合では、書記局で調査分析や問題提起などを行うことが可能で、書記局の報告を基に執行部が方針を定め運動を展開することができますが、岡大職組はそのような体制にはなく、三役が、パート書記が行う実務を除くすべてに取り組んできました。これでは三役は多忙を極め、十分な調査分析を踏まえられず経験主義になりがちで有効な組合活動は難しくなります。また活動に献身的な人だけが三役を引き受けることになり、長続きする執行部は作れません。少なくともやる気のある組合員なら誰でも参加できる執行体制を確立しないと、折角参加してくれている若手組合員も定着せず、三役のなり手は早晩いなくなるでしょう。このような岡大職組の現状と危機意識から生まれたのが「政策委員会」です。

政策委員会の構成と役割

岡大職組の執行体制は基本的に従来のものを引き継ぎながら、執行機関の下に調査・分析・提言を仕事とする「政策委員会」を置き、資料的・経験的な蓄積を行います。「政策委員会」は岡大職組執行部の直接下部組織として、単組の利害を離れ、組合員が個人の資格で参加し、個人の責任で自由に議論に参加できます。「政策委員会」は三役経験者、学内諸分野で活動している組合員、専門家として分析能力を持っている組合員などからなり、執行部の判断材料を提供する役割を果たします。大学の組合は様々な分野の専門家を擁しており、その能力を活用できる特色を生かすこととなります。また退職した組合員の参加も許容しその経験を生かし現役組合員の負担の軽減を図ります。執行部は政策委員会の調査・分析・提言を参考にして判断を下し方針を決定することに集中できるようにします。

国立大学の種別化が進行している中で岡山大学の現状をより良い方向に変えていくためには、岡山大学に即した調査・分析が不可欠です。全大教が行う国立大学全体を巡る文科省・財務省・政府の動きの調査分析、全国の国立大学の動向の情報などは必須の前提となりますが、それを踏まえながら岡山大学が向かう方向を見定め、働きがいのある職場とするために「政策委員会」の役割は大きいものがあります。今後の活動に期待します。



座標軸

国会が始まった。与野党ところを変えて論戦が始まっている。友愛を基調に丁寧に答弁を重ねる鳩山首相の話しぶりは、前首相のべらんめえ口調に比べて、よほど聞きやすい。

谷垣総裁の「ばらまき」だという批判に対して、「あなたからはいわれたくない」と切り返したあたりは、「挑発的」対応だとの評判もあるけれども、聞いている方としては、いくらか胸のすく思いがする。

むろんそうした切り返しだけでは不十分である。郵政民営化見直し、官僚主導排除、米軍基地問題、ダム建設見直し、どれ一つとっても大問題であり、既に足並みの乱れも指摘されている。

とはいえ、これらすべての問題は、長年にわたる自民党政治の負の遺産である。よくもまあここまでやったものだとさえ思う。その一つ一つの見直しである。不協和音も激しいであろうが、新しい試みを長い目で見守る必要もあると思う。(い)

さんぽみち

思い立って小豆島へ渡った。寒霞溪の紅葉が見たくなったからである。岡大へ赴任したころ、職員組合の親睦旅行ではじめてロープウェイから見た紅葉のすばらしさが今も印象に残っている。

その後何回か、小豆島へ来ているけれども、ここ数年はご無沙汰だった。よく知っていると思っていたこの島の景観やら道の様子がすっかり変わっている。初めての土地へ来た印象が強い。

聞けばその後何度も、再開発を繰り返しているとのことであった。紅葉もまだ少し早かったようである。山頂から見下ろす溪谷には、薄い霞がかかって、鮮やかな紅葉もややけぼって見える。

帰路、岬の分教場へ立ち寄った。ここだけは何十年前とまったく変わらぬたたずまいだった。

二十四の瞳は今もつばらなり

(k)

女性教員比率から見た大学の男女共同参画

- 国大協の追跡調査より -

笹倉万里子

この記事は、2009年9月に行われた全大教の教研集会のために書いたものを組合だより用に書き換えたものです。



1 はじめに

岡山大学職員組合では、2009年2月27日に女性教職員懇談会を開き、女性教職員の生の声を聞く機会を持ちました。詳細報告は岡山大学職員組合組合だより第124号1にあります。その中で筆者が特に印象的だったのは、ほとんどの方が、日常的に仕事をしている中で、女性だから不利益を被っていると感じることはない、とおっしゃったことでした。

世の中では、男女が社会の対等な構成員にまだなっていない、ということで、さかんに男女共同参画が叫ばれています。けれども、個々の構成員の実感としては、すでに男女は対等に社会を構成していると感じている人が、特に大学には、結構多いのではないのでしょうか。

そこで、今回は女性教員比率という観点から、実際の大学の実態を概観します。資料として用いたのは(社)国立大学協会(以下、国大協)による「国立大学における男女共同参画推進の実施に関する追跡調査報告書」第1回[1]および第5回[2]です。なお、岡大のデータは人事課からいただきました。

2 女性教員比率からみた男女共同参画社会

図1は国大協の国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第5回追跡調査報告書[2](調査は2008年実施)による国立大学全体の女性学生および女性教員(常勤)の比率のグラフのうち、助手と専門職大学院を除いたものです。助手を省いたのは2006年以降の助手は教育研究を主とする職ではないと位置づけられているからです。また、専門職大学院は、例えば法科大学院、教職大学院などで、将来大学に職を得ることを目的としていないものなのでこれも省きました。すなわち、図1は、学生からアカデミックポストに至るキャリアパスにおける女性比率を示す図であると言えます。この図を見ると、全体的に女性割合を示す線が右下がりになっているのがわかります。この傾向はほとんどの分野でも同じです。一般的に女性教員が多いと思われる文系でも、その傾向は同じです。人文科学、社会科学、理学、工学、農学の場合をそれぞれ女性学生も

女性教員も多い人文科学の場合を図2, 3, 4, 5, 6に示します。これらには、2008年度の岡山大学における女性比率も一緒に表示しています。

女性学部学生の比率は、大学ではある意味どうしようもないものです。しかし、それ以降男性の比率が上昇し、女性の比率が下降しているのは、なんらかの性別による選別が行われていることを疑わせるものです。理想の男女共同参画社会であれば、ほとんど水平であるのが望ましいのではないかと筆者は考えます。

<http://hb4.seikyuu.ne.jp/home/ODUnion/newsletter/index.html>



ただ、単年度のグラフを見ていると、特に女性教員の側が右下がりなのは、昔女性で研究者を目指す人が少なかったから、あるいは今は過去となってしまった女性差別の名残という可能性を否定できません。そこで、同じ国大協の第1回調査報告書[1](調査は2001年実施)との比較を行います。図7は2001年と2008年の調査結果を人文科学の分野で比較したものです。この図では、研究者を志すと思われる博士課程の女性比率と講師以上の教員の女性比率で比較しています。2008年の助教は2001年の助手と必ずしも等しくないのに、このグラフでは省いています。図8, 9, 10, 11はそれぞれ社会科学、理学、工学、農学の場合です。



理学、工学、農学では、2001年に比べ2008年にはどれも講師での女性の割合が増えていて、博士課程から講師にかけての傾きがどれもゆるくなっています。その半面、講師から准教授、教授への傾きがきつくなっています。これら理系では、近年、国がすすめている女性研究者の割合を増やす政策の影響がでていられるのかもしれませんが、今後、この傾向が准教授、教授の女性割合も押し上げていくのか、あるいは、講師より右の傾きがさらにきつくなっていくのかは注意深く見守る必要があると思われます。

一方、そのような外部からの圧力があまりかかっていないと思われる文系、例えば人文科学の図7を見ると、グラフの傾きがほとんど変わっていないことがわかります。このことから、現在の状況は昔に比べて大学における(6ページへ)

(5ページから)男女共同参画意識が改善されたとは必ずしもいえないのではないかと推測ができます。また、人文科学におけるグラフの傾きが他分野同様と同様に右下りであることから、必ずしも文系だから男女共同参画がすすんでいるとは言えないのではないかと推測ができます。

ただ、2001年と2008年では大きな違いがわかるほど年が経っていません。国大協の追跡調査は10年間行われることになっています。今後の調査が楽しみです。



3 さいごに

国大協の調査に興味を持たれた方は、是非国大協の報告書をご覧ください。第4回、第5回の追跡報告書はウェブからも入手可能です (<http://www.kokudaikyo.gr.jp/active/6kankoubutsu.html>)。

国大協の調査の結果を見ると、個々の教員の感覚としては男女対等に仕事をしているように感じられていても、全体的な統計では、必ずしもそうはなっていないようです。岡山大学職員組合で行った女性教職員懇談会でも、女性教員のまわりには必ず理解ある男性教員がいるという状況が伺えました。そのことが、個々人の実感と全体的な統計との違いを説明しているのかもしれない。



参考文献

- [1] 国立大学協会第3 常置委員会男女共同参画に関するワーキング・グループ：国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第1 回追跡調査報告書，2002 年。
- [2] 国立大学協会教育・研究委員会男女共同参画小委員会：国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第5 回追跡調査報告書，2008 年。

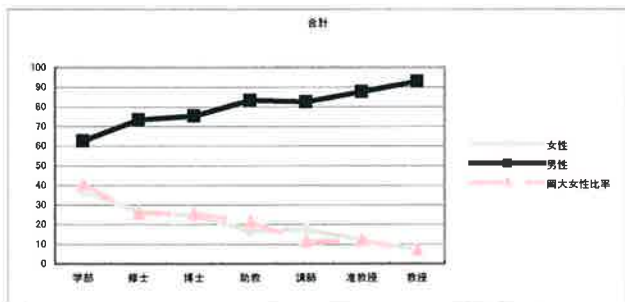


図1: 国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第5 回追跡調査報告書[2] より全体の女性教員・学生比率

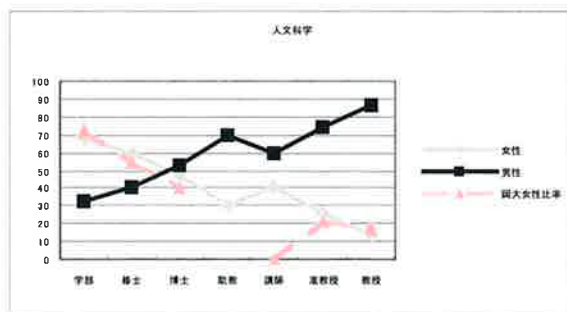


図2: 国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第5 回追跡調査報告書[2] より人文科学の女性教員・学生比率

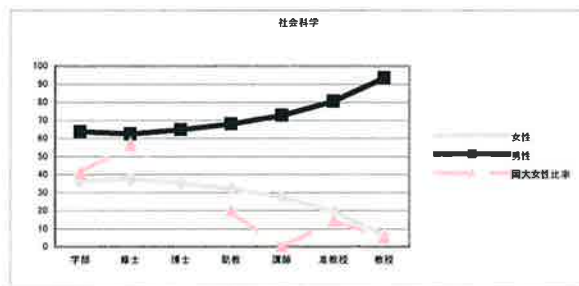


図3: 国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第5 回追跡調査報告書[2] より社会科学の女性教員・学生比率

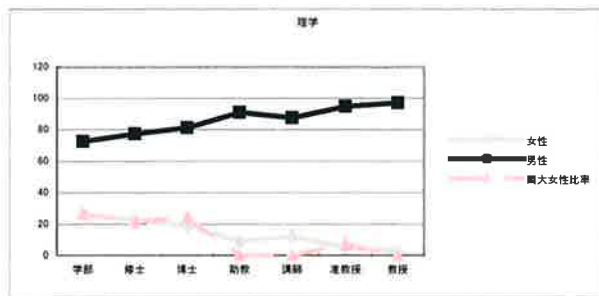


図4: 国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第5 回追跡調査報告書[2] より理学の女性教員・学生比率

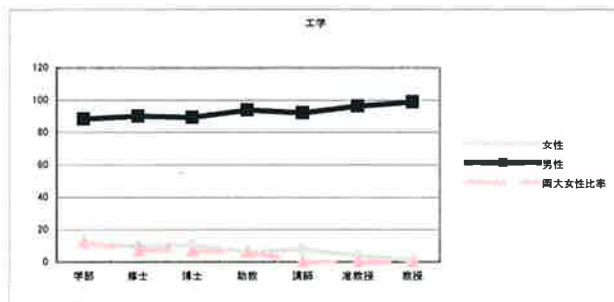


図5: 国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第5 回追跡調査報告書[2] より工学の女性教員・学生比率

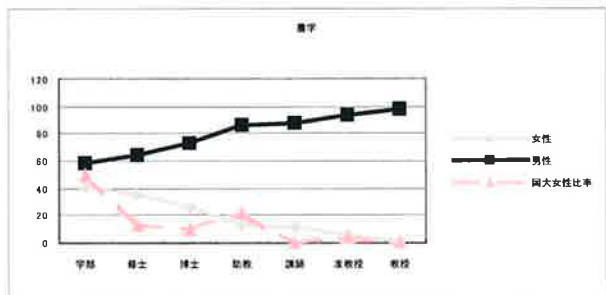


図6: 国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第5回追跡調査報告書[2]より農学の女性教員・学生比率

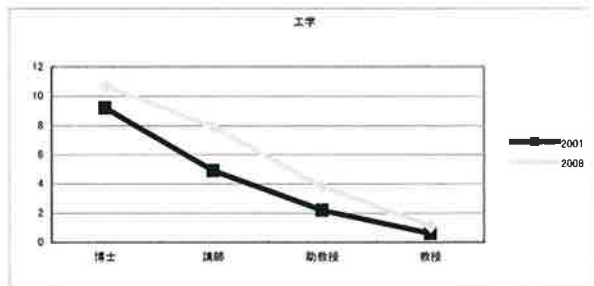


図10: 2001年と2008年の工学の女性教員・学生比率

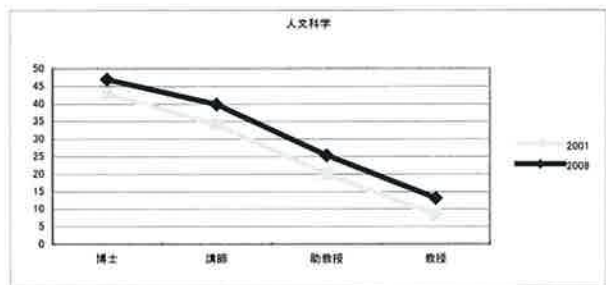


図7: 2001年と2008年の人文科学の女性教員・学生比率

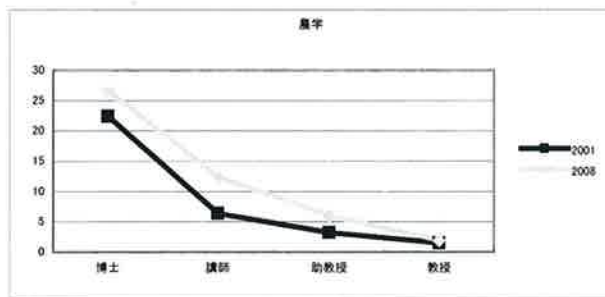


図11: 2001年と2008年の農学の女性教員・学生比率

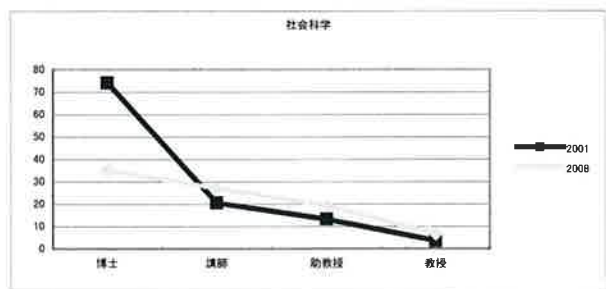


図8: 2001年と2008年の社会科学の女性教員・学生比率。社会科学の2001年博士には、2008年では専門職大学院に分類される人が含まれていると思われる。

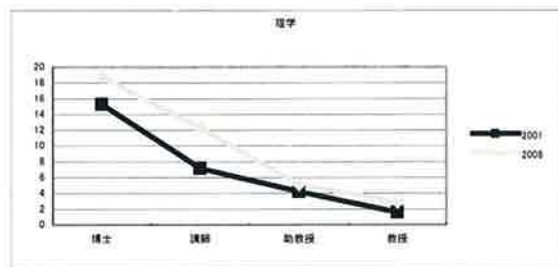


図9: 2001年と2008年の理学の女性教員・学生比率



無料法律相談『ユニオン』をご利用ください

セクハラ、アカハラなどの労働環境問題、あるいは個人的な問題でも結構です。内定取り消しの相談にも応じています。プライバシーを厳守するために、組合執行部とは別組織である人権部が相談を受け付けています。法的な相談をしたい組合員のために顧問弁護士を置き、希望者には、最初の弁護士相談を無料で受けられる「ユニオン」を設けています。

法律相談は、随時、弁護士事務所で行います。相談を希望される方は、人権部までお申し込みください。

連絡先: 竹内真理 法学部准教授 内線7472
: 中富公一 法学部教授 内線7510



くみあいで みつける あしたの いきがい
組合拡大キャンペーン中! 10月~11月



単組だより ～教育学部より～

《前期終了イブビア・パーティー》開催



7月30日(木)ここ数年恒例となっております、前期末ビア・パーティーが、岡山ビューホテル「五感」で開催されました。日程設定が難しく、どのくらい

参加していただけるか心配しましたが、研究科長や係長級事務職員2名を含む30名近くの参加者があり、ゆっくり心ゆくまで語りあうことが出来ました。

われわれ教育学部における職組の存在意義はなんぞや?ということをよく問われます。特に組合加入のお誘いをするとよく受けるご質問です。最近学部・研究科の中の風通しが悪くなっているような気がします。こういう行事を通じて職場のメンバーの相互の信頼関係を築いて行くことで、今年度の活動方針にある「職場の民主化」を図りたいと考えております。

話の内容が興味深い、何気ない会話が面白い、共感と所属感が嬉しい、エネルギーを感じられるのがいい、そして、それぞれが次第に“変容”していく姿がまたいい。当然、自分が何を言っているのかわからなくなるのも、また心地よし…。

何はともあれ、皆さん元気でした。そしてこちらも元気が出ました。“どこかで誰かに支えられている”、“つながるっていいなあ”ということを実感した会でした。また、少々の愚痴や失礼が許される、大いなる交流の場という感じでした。お世話いただいた先生方、そして周りであたたかく接していただいた先生方、ありがとうございました。



私が岡山大学に来させていただいて、はや4か月が経ちました。しかし、講義準備や自身の研究を進めることで精いっぱいの日々を送っていたため、教育学部のいろんな先生方とお話をさせていただく機会がほとんどありませんでした。そのような中、前期終了イブという素敵な日に、ビアパーティーに参加することで、たくさんの先生方とお話できたことは、私にとってすごく貴重な体験でした。そして、何よりも大きかったことは、いろんな先生方とお話する中で、新しい研究アイデアがひらめいたことです。岡山大学の先生方から、沢山のことを吸収して、これまでとは異なった角度から、いままで以上に研究に取り組んでいきたいと思った素敵な夜でした。



忙しかった前期の最後にふさわしい、楽しく盛り上がったパーティでした。30人近くが参加した1次会。全員が一言ずつ発言でき、近況を語り合うことが

できました。2次会にもおよそ半数が参加しました。私は、タミフル話やよもやま話、研究談義・・・と普段は学内でもなかなか話せない人たちと、わいわいと語り合いました。最後の方はよく覚えていませんが・・・。

多忙化が進む今だからこそ、職場の同僚性を高め、癒しあい、励まし合い、高まり合える関係が求められています。そのために、組合ができることがたくさんある、そう実感した夏の夜でした。

～理学部・工学部合同 職員組合親睦会～

理学部職員組合と工学部職員組合では、8月25日に組合員相互の情報交換と親睦を目的として、合同の親睦会を開催しました。夏季休暇等の時期ではありましたが、工学部から4名、理学部から11名が参加し、中区古京町にある岡山県職員会館「三光荘」の屋上ビアガーデンを会場に行ないました。天候も良く、旭川や岡山市街の素晴らしい夜景を眺め、おいしい料理を味わいながら、楽しい交流のひと時を過ごすことができました。



理・工の職員組合では、夏の時期の親睦会は久々の企画でしたが、今回は、理学部と工学部の合同として企画した点が新たな試みでした。お互い、自然

科学研究科として広くは同じ組織に属しているものの、それぞれの組合のメンバーや活動など良く知らない点もありましたので、今回、それぞれの組合活動や教育・研究活動などの状況について、いろいろとお話することができ、貴重な情報交換をすることができました。また、学部や学科の枠を超えて個人的な結びつきも深まったと思います。時間いっぱいまで、様々な話題で盛り上がった親睦会でした。

会場のロケーションも良く、合同の企画としても好評だったようで、また次の親睦会の機会も楽しみにしているという声が多かったように感じました。これまでの学部内の職員の交流に加え、学部の垣根を越えた交流も重要であり、今後も続けていきたい企画であると考えています。